

市の動き

第1回北上市立大学(仮称)基本構想策定委員会を開催

10月18日

市は、市内に設置を検討している大学の基本構想を策定するため同委員会を開催しました。委員会は有識者ら10人で構成され、当日は7人が出席。委員長には、当市出身で岩手大学名誉教授の藤代博之氏が選出されました。

第1回では、大学の基本理念、養成する人材像などをテーマに、検討・議論が行われました。

市は今後、委員会を継続して開催し、年度内に基本構想の素案を取りまとめる予定です。



市と北上市社会福祉協議会が災害時における協定を締結

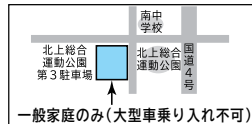
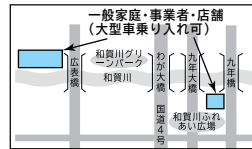
10月23日

市と北上市社会福祉協議会は、災害時に災害ボランティアセンターの迅速かつ円滑な設置・運営を行い、ボランティア、NPO団体などの被災地復興支援を促進することを目的に「災害ボランティアセンターの設置・運営等に関する協定」を締結しました。

災害時に同センターが、ボランティアの受け入れや活動の調整を行う拠点になることで、被災地でのボランティア活動を円滑に進められることなどが期待されます。



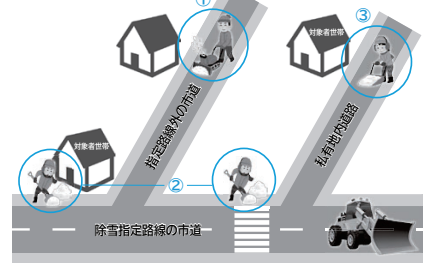
■雪置き場の場所(全4カ所)



■対象者：市長が認めた個人または団体(要事前申請)
■対象道路・作業：次のいずれかを満たす道路・作業。市が管理する道路のうち、除排雪指定路線の対象外の道路の除排雪の除排雪指定路線で、社会福祉協議会が認める対象者世帯の出入口置き雪の除去または横断歩道部置き雪の除去③社会福祉協議会が認める対象者世帯が接道する私道の除排雪

■地域除排雪制度
市の道路除雪では対応できない箇所などを、自主的に除雪作業する人に報償費を支払います。報償費や申請書などの詳細は、市のホームページをご覧ください。
QRコード

■作業イメージ図



■対象期間：決定通知のあった日(3月25日)まで

協力事業者を募集中です
屋根の雪下ろし支援

自宅の除排雪作業が困難な高齢者世帯などの屋根の雪下ろし作業を行う事業者を募集しています。

■申し込み：左下申し込みフォームまたは登録書(メール:chikikicity@takami.mate.jp)でファクス(63-3121)で地域づくり課へ
※登録書の入手や詳細は下記市のホームページをご覧ください。
QRコード

■問い合わせ：地域づくり課 721-8299

冬の道路環境維持にご協力ください
市道の除雪や凍結防止剤の散布

間もなく本格的な雪のシーズンがやってきます。市は、冬の期間も生活しやすい道路環境を確保するため、除雪や凍結防止剤の散布を行います。

除雪対策のための各種制度を「活用」いただきながら、快適な道路環境の維持のために、市民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

■問い合わせ：道路環境課 721-8273

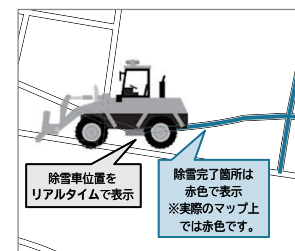
除雪車の出勤基準

積雪が10センチに達した場合、除雪車による除雪を行います。幹線道路は、積雪5センチ以上でさらに積雪が見込まれる場合に除雪します。

除雪できない道路があります

市は管理する道路(市道)を除雪し、国道は国が、県道は県が管理します。市が除雪できない道路は、次のとおりです。
・位置指定道路など市が管理していない私道
・幅が4メートル未満の道路、砂利道
・行き止まりの道路
・特定の個人のみが利用する道路
・冬期間に利用されない道路

■除雪マップのイメージ図



本日の除雪

パン「本日の除雪」

■市道以外の道路除雪の問い合わせ：(国道107号、主要地方道・一般県道)県南広域振興局北土木センター 721-2738、(国道4号)岩手河川国道事務所水沢国道出張所 0197-241-2187・2188

リアルタイムで除雪状況を確認

「除雪公開マップ」で除雪車両の位置をリアルタイムで確認できます。
QRコード
市のホームページのトップページ右側の「本日の除雪」のほか、「北上市 本日の除雪」と検索しても確認できます。

凍結防止剤の散布

市が凍結防止剤を散布しない道路では、市民の皆さんに散布の協力をいただいています。凍結防止剤は、要請があった地区の交流センターに配布します。
■申し込み：居住する地区の自治協議会へ

除排雪に関する支援制度

◇軽トラック無料貸し出し制度
道路排雪用に軽トラックを貸し出します。対象は2人以上のグループで、1回の貸し出しは3日以内です。
◇排雪作業支援制度
地域活動で道路除排雪を行う際、ダンプトラックや雪を積み込むための機械を運転手付きで派遣します。
※どちらも申し込み先は同課です。

皆さんにお願いしたい7つのこと

市だけの除雪には限度があるため、皆さんの協力が必要です。次のことに気を付けて、快適な冬を過ごしましょう。
①除雪後は各家庭で玄関先の雪払いを道路除雪では、各家庭の玄関前や車庫前に雪が寄せられてしまいます。ご家庭での雪払いはお願いします。
②道路への雪出しは禁止
除雪された道路に雪を出すと、路面が凍結したり、道路が凸凹状になり、交通事故の原因となります。

③除雪の妨げになる路上駐車は禁止

路上駐車をすると除雪ができないだけでなく、緊急車両が通れなくなります。

④屋根の積雪、つららは定期的に除去

屋根に積もった雪やつららが落下し、事故につながる場合があります。屋根の雪止めの設置やつららの除去をお願いします。

⑤除雪車に近づかない

除雪作業中は大変危険です。除雪車とは十分に距離をとってください。

⑥車両出入り用鉄板などは撤去を

車両出入り用鉄板などの路上障害物は、除雪作業で跳ね飛ばされ、事故につながる場合があります。

⑦道路に出ている枝は早めに剪定を

道路にはみ出している枝は除雪作業や通行の妨けになりますので、枝払いをお願いします。

深夜・早朝の除雪にご理解を

通勤・通学時間中の交通確保のため、深夜・早朝の作業となる場合があります。作業中の騒音や振動にご理解をお願いします。

雪置き場を利用の際は事前連絡を

雪置き場を利用する際は、事前に同課へ連絡してください。なお、ごみや土砂が混じった雪、工事現場で出た雪は持ち込むことができません。

■受け入れ期間：1月6日(月)～3月25日(火)9時～16時

個人・法人の事業主の皆さんへ

固定資産税(償却資産)の申告

市内で事業を行っている、家屋以外の事業用の償却資産を所有している人は、所得税、法人税の申告とは別に固定資産税(償却資産)の申告が必要です。忘れずに申告しましょう。

■問い合わせ：資産税課 ☎72-88212

対象となる資産

申告の対象となるのは、令和7年1月1日現在、事業に使用できる状態にある構築物や設備、機械、備品などの資産です。

※次のような資産も対象となりますのでご注意ください。

- 償却済資産
- 建設仮勘定で整理されている資産
- 薄外資産
- 遊休資産(稼働を休止しているが、いつでも稼働できる状態にあるもの)
- 未稼働資産(すでに完成しているが、まだ稼働していないもの)



申告が必要な人

申告が必要なのは、令和7年1月1日現在、市内で事業を行い、対象となる資産を所有している人です。

市内で工場、賃貸業、農業、飲食店、商店、太陽光発電事業などを営み、事

■償却資産の例

業 種	主な償却資産
賃貸アパートの経営	舗装路面、フェンス、植栽、エアコン、太陽光発電設備など
貸駐車場経営	舗装路面、フェンス、車止めなど
飲食業	看板、厨房機器、接客用家具など
理容・美容業	看板、サインポール、理美容機器など
工 場	プレス機、金型、溶接機、発電機など
農 業	乾燥機、もみすり機、ビニールハウスなど
太陽光発電事業	太陽光パネル、架台、電力量計、設置に要した工事費など

本人確認の実施

申告書提出する際に、本人確認を行っています。身分証明書などにより確認するので、提出の際に提示をお願いします。詳しくは申告書に同封する手引きをご覧ください。

令和7年度から申請書が変更

来年度に発送する償却資産申告書から様式を変更します。

来年度の申告分から控えを発行できませんので、控えが必要な人は提出前に各自でコピーしていただくようお願いいたします。

親子で楽しみませんか

きたかみこども環境未来塾



エネルギー実験ボックスを使った体験、ソーラーハウスの制作などを行います。

■とき：12月7日(土)10時～12時、12時30分～15時30分

※①②は同じ内容です。

■ところ：市庁舎5階第1会議室

■対象：市内在住または市内の小学3～6年生とその保護者

■定員：各20組(抽選)

■参加料：500円(材料代)

■申し込み：11月25日(月)まで

下記申し込みフォームまたは電話、メール

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp

〒city.kitakami@city.kitakami.iwate.jp